

事務連絡  
令和4年5月13日

各 〔 都 道 府 県 〕  
〔 保 健 所 設 置 市 〕 生活衛生担当課 御中  
〔 特 別 区 〕

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

### 入浴施設の衛生管理の手引きの周知について

平素より、生活衛生関係営業への取組につきまして、ご理解・ご協力をいただき、御礼申し上げます。

今般、令和3年度厚生労働科学研究（健康安全・危機管理対策総合研究事業（公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究））において、別添「入浴施設の衛生管理の手引き」が作成されましたので、レジオネラ対策の一助として、貴管下関係機関や関係団体などに周知いただき、活用が図られるようお取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

（参考）厚生労働省ホームページ

○入浴施設の衛生管理の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000938308.pdf>